

## 平成 30 年度産業廃棄物排出事業者を対象とした静岡県産業廃棄物適正処理 推進研修会開催の御案内

平素から本県の廃棄物行政に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、産業廃棄物の適正な処理及び排出抑制をはじめとした 3 R を推進するため、産業廃棄物排出事業者の皆様を対象とした研修会を開催いたします。

なお、今年度は、より事業者の皆様の実態に即した研修会とすべく、業種別に実施させていただくこととしました。

また、環境省から、プラスチック処理の国内外の動向や国の対応について講演いただきます。この中で、現在、予算措置が見込まれる、プラスチック等のリサイクル設備の導入補助事業についても説明いただきます。

参加費は無料です。ぜひ御参加ください。

### 1 開催日時及び会場

	地区	開催日時	会場	定員
(1)	中部	平成 31 年 2 月 25 日 (月) 14:00~16:30	静岡県男女共同参画センター 大会議室 (静岡市駿河区馬渕一丁目 17 番 1 号)	120 名
(2)	西部	平成 31 年 2 月 4 日 (月) 14:00~16:30	アクトシティ浜松 コンgressセンター52、 53、54 会議室 (浜松市中区板屋町 111-1)	120 名
	東部	平成 31 年 2 月 7 日 (木) 14:00~16:30	プラサヴェルデ 301、302 会議室 (沼津市大手町一丁目 1 番 4 号)	120 名

※ 13:30 より受付を開始します。

※ 駐車場の用意がありませんので、公共交通機関を御利用願います。

### 2 主な対象者

- (1) 建設系産業廃棄物排出事業者
- (2) 一般 (建設系以外) 産業廃棄物排出事業者

### 3 主な研修内容

- (1) 建設系産業廃棄物排出事業者向け
  - ・プラスチック処理の最新動向について (環境省) ※国補助事業の説明を含む。
  - ・建設系産業廃棄物の適正処理推進について (外部講師)  
(内容: 排出事業者責任、建設リサイクル法等関連法令、分別方法等 3 R 推進の具体例について 等)
- (2) 一般 (建設系以外) 産業廃棄物排出事業者向け
  - ・プラスチック処理の最新動向について (環境省) ※国補助事業の説明を含む。
  - ・産業廃棄物の適正処理推進について (外部講師)  
(内容: 排出事業者責任、委託先の選定方法や分別方法等 3 R 推進の具体例について 等)

### 4 参加申込方法

参加申込みに際しては、静岡県廃棄物リサイクル課のホームページ内「産廃掲示板」からお申し込みください。Eメール又はファックスでも申込可能です。

Eメール又はファックスで申し込む場合、表題を「排出事業者向け研修会参加申込み」とし、事業者名 (フリガナ)、出席者名 (フリガナ)、連絡先電話番号、参加希望会場を記載の上、下記メールアドレス又はファックス番号宛てお送りください (様式は任意です)。

なお、会場の定員に達し次第、締め切りますので御承知おきください。



担 当 廃棄物リサイクル課 産業廃棄物班  
電 話 054-221-2423  
FAX 054-221-3553  
Eメール [hai@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:hai@pref.shizuoka.lg.jp)